
プロジェクト	金融商品
項目	第 377 回企業会計基準委員会及び第 123 回金融商品専門委員会 会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 377 回企業会計基準委員会（2018 年 1 月 25 日開催）及び第 123 回金融商品専門委員会（2018 年 2 月 2 日開催）において審議した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

日本基準を国際的な会計基準と整合性のあるものとするための取組み（金融商品）

（分類及び測定）

第 377 回企業会計基準委員会

2. 仮に IFRS 第 9 号「金融商品」の内容を取り入れた場合、日本基準上、その他有価証券に分類される外貨建債券の為替換算差額について、損益に認識されることとなるとされているが、当該会計処理の基礎は、IFRS 第 9 号ではなく、IAS 第 21 号「外国為替レート変動の影響」における貨幣性項目の換算である。IAS 第 21 号は東京合意以前に公表された会計基準であるため、基本的には、中期運営方針における国際的な整合性を検討する会計基準の対象外であり、外貨建債券の為替換算差額の取扱いを変更しないことが考えられるのではないかと考えられる。

第 123 回金融商品専門委員会

3. IFRS では、IFRS 第 17 号「保険契約」の適用前に IFRS 第 9 号が適用されると会計上のミスマッチが増大する可能性があるため、IFRS 第 9 号の適用について、上書きアプローチと延期アプローチが導入されており、日本基準においても慎重な検討が必要であると考えられる。

（減損）

第 377 回企業会計基準委員会

4. 日本基準における減損の定めは、十分な適用実績があり、金融危機時に不十分な点が見つかったわけではないと考えられる。一方で、IFRS 第 9 号や米国会計基準における新しい減損の定めは適用実績が積み上がっておらず、適用実績がない会計基準の導入にあたっては、慎重に検討する必要がある。

第 123 回金融商品専門委員会

5. 減損における「相対的アプローチ」と「将来予測的な情報の減損の見積りへの反映」は必ずしもセットでなければならないわけではなく、後者のみを日本基準を取り入れることも可能であると考えられ、意見募集においては、開発の着手対象について、より詳細な項目で質問することがよいのではないかと考えられる。

(今後の進め方)

第 377 回企業会計基準委員会

6. まず意見募集を行うという慎重な進め方をとることはよいのではないかと考えられる。ただし、我が国において IFRS の金融商品会計の議論はしばらく行われておらず、また影響を受ける関係者が多いと考えられ、内容の適切な周知が必要となると考えられる。
7. 本取組みは、中期運営方針に記載されているものであり、まず意見募集を行うという進め方に異論はないと考えられる。検討内容が広く理解される文書を作成したうえで、金融業以外の業種への影響や、事務局の分析による適用上の課題の網羅性などについて、意見募集で問いかけることが考えられる。意見募集文書の目標時期については、意見募集文書の完成度をみて決定すればよいのではないかと考えられる。
8. IFRS 第 9 号が 2018 年から適用される中で、日本基準における減損は「too little, too late」であり、日本基準が他の会計基準から遅れをとった基準であると捉えられる可能性を懸念しており、意見募集は早く行うことが考えられる。また、検討範囲を広げることにより、基準化までに時間がかかることも懸念している。

第 123 回金融商品専門委員会

9. 減損について国際的な整合性を図る必要性が高いと考えられるが、実務で用いられている検査マニュアルの廃止への対応が必要になるのではないかと考えられる。意見募集の公表時期については、金融庁の金融検査・監督の考え方に関する取組みとの調整が必要になると考えられる。
10. 金融機関は、金融商品会計と金融監督の両者の影響を大きく受けるため、金融庁の金融検査・監督の考え方との整合性も注視する必要があると考えられる。
11. 国際的な会計基準を踏まえたうえで、幅広く整理し、意見を照会するという進め方に賛同する。仮に減損のみ開発に着手するとなった場合に、残る分類及び測定及びヘッジ会計について全く検討しないのか、又は将来的には検討対象となる可能性があるのかわかるようにする必要がある。また、ヘッジ会計のみを見直して欲しいというニーズもあると考えられるため、幅広く意見を募集する必要があるのではないかと考えられる。

か。

12. 仮に減損や公正価値測定の開発に着手することになった場合、その対象を規定するのは分類及び測定であるため、対応が二度手間とならないよう進める必要があると考えられる。
13. 国際的に整合性のあるものとするための取組みに賛成するが、進め方として、3つの分野か減損先行だけではなく、分類及び測定と減損の両方に同時に取り組む方向性を排除すべきではないと考えられる。減損の対象となる金融商品を定めるのは、分類及び測定であり、両者を同時に進める選択肢が望ましいと考える関係者も存在する可能性があると考えられる。
14. 意見募集においては、開発に着手する対象を「分類及び測定」、「減損」、「ヘッジ会計」の3つの分野とするか、「減損」のみとするかではなく、3つの分野にまとめて着手するか、又は個別に優先順位を付けて進めていくかについて質問したほうがよいと考えられる。
15. 金融商品会計基準は、長い間抜本的な改正が行われておらず、一定の検討が必要であると考えられるが、金融商品会計基準は量が非常に多く、開発に着手する場合には、優先順位付けが必要であると考えられる。また、意見募集において、中立的な表現で質問して、慎重に進める方針に賛同する。
16. グローバルな流れも視野に入れて改正することに意義があると考えられる。ただし、国際的な整合性を考慮するとともに、実行可能性の問題があることも理解できるため、意見募集において、中立的な表現で質問することに賛同する。
17. 日本基準において、特定の会計処理に IFRS の会計処理を採用した場合には、米国会計基準の会計処理も選択適用できることを望む企業もあると考えられる。

以上